

令和 2 年度
公益事業実施報告書

自 令和 2 年 4 月 1 日
至 令和 3 年 3 月 31 日

紀の国被害者支援センター

目 次

1. 令和2年度「公益事業実施及び決算」報告について
..... 3P～52P
2. 役員改選に伴う理事・監事の承認について
..... 53P～55P
3. 報告事項
 - ・「犯罪被害者支援特化条例」の制定状況について
 - ・コロナ対策について
..... 56P～P59

令和2年度「公益事業実施及び決算」報告について

【公益事業報告】

1) 公益事業Ⅰ（支 援）

－電話相談・面接相談・付き添い等被害者のニーズに応じた直接的支援活動等の各種支援事業

2) 公益事業Ⅱ（研 修）

－支援を支える支援活動員の養成及び支援員のスキル向上研修事業

3) 公益事業Ⅲ（広 報 啓 発）

－被害者等の置かれた現状や支援の必要性を広く県民に知ってもらう
広報啓発事業

4) 「預保納付金」事業

- (1) 犯罪被害者等早期援助団体の犯罪被害相談員の育成および支援に関わる人材育成
- (2) 遠隔地における出張相談

5) ファンドレイジング(自主財源の確保)事業

6) 管理的業務

【公益事業実施報告】

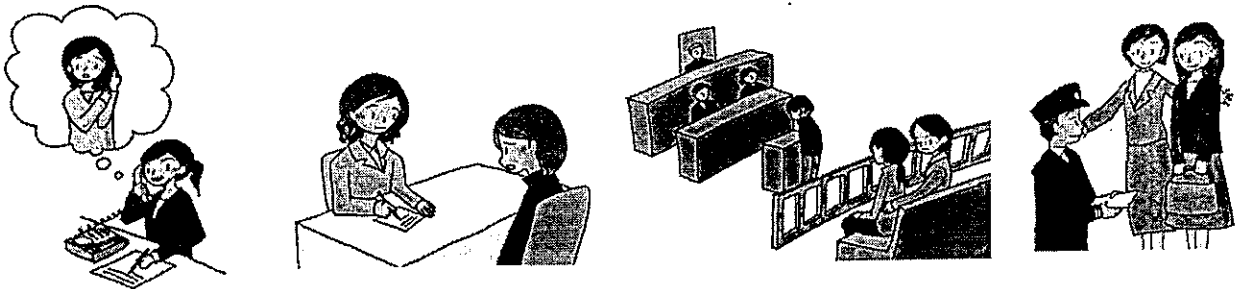
公益事業【I】＝支 援

(被害者等のニーズに応じた直接的支援等の各種支援事業)

～「犯罪被害者等早期援助団体」として、電話を受けてから支援を開始する「応答的支援」に加え、被害者等のニーズの高い被害直後に警察から情報を受けて支援を開始する「危機介入的支援」に県内の各支援機関と顔の見える関係で連携し総合的且つニーズに応じた決め細やかな被害者支援に取り組みました。

－支援事業－

電話相談 → 面接相談 → 直接的支援



(支援結果)

電話相談	面接相談	直接的支援	計
599	36	130	765

< 参考 >

(年度別 支援結果)

	電話相談	面接相談	直接的支援	計
平成 22 年度	105	23	26	154
*平成 23 年 2 月 17 日県公安委員会から「犯罪被害者等早期援助団体」に指定				
平成 23 年度	193	54	27	274
平成 24 年度	368	62	65	495
平成 25 年度	260	53	36	349
平成 26 年度	237	28	44	309
平成 27 年度	257	36	33	326
平成 28 年度	336	51	56	443
平成 29 年度	394	60	54	508
平成 30 年度	400	58	142	600
令和 1 年度	467	42	115	624

(事案別結果)

		電話相談	面接相談	直接的支援
身体犯	殺人(傷害致死含む)	111	6	19
	強盗(致死傷)	6	0	0
	強制性交	61	6	30
	強制わいせつ	157	6	41
	暴行・傷害	44	2	13
	その他の身体被害	14	1	3
交通	交通死亡事故	60	4	12
	交通事故	36	4	0
DV		57	2	10
ストーカー		19	3	2
財産的被害		1	0	0
その他		33	2	0
計		599	36	130

(市町村別 支援結果)

	電話相談	面接相談	直接的支援
和歌山市	130	5	31
海南市	13	1	6
紀の川市	96	8	17
岩出市	14	2	2
橋本市	53	2	5
有田市	12	0	1
御坊市	9	1	4
田辺市	44	7	6
新宮市	47	2	4
21 町村	89	5	24
県外	84	3	30
不明	8	0	0
計	599	36	130

(2) 「1日移動無料相談」の実施結果について

実施日	実施場所	備考
5月16日(土) 10:00~16:00	橋本市商工会館	(電話・面接相談取扱件数) -田辺市(☎3・面接2)件- -橋本市(☎1・面接2)件-
5月30日(土) 10:00~16:00	田辺市民総合センター	
10月24日(土) 10:00~16:00	海南市民交流センター	(電話・面接相談取扱件数) -田辺市(☎1・面接8)件- -海南市(☎2・面接3)件-
11月7日(土) 10:00~16:00	西牟婁県総合庁舎 (田辺市)	

公益事業【Ⅱ】—研 修

(支援を支える支援活動員の養成及び支援員のスキル向上研修事業)

1) 第19期「支援活動員養成講座」の開催結果

受講者は9名でコロナの関係で初めて自宅でも受講できるオンライン研修を実施しました。結果、「ボランティア支援員」としてセンター登録者は下記のとおり5名となりました。

栗山 珠江	登録	山形 由美	登録	須田 由紀子	登録
大渡 聡	登録	中阪 光弘	登録		

～研修風景～



2) 「継続研修」(1～17期生の支援スキル向上研修)の開催結果

- 開催日時：8月27日(土)・11月26日(土)・12月18日(金)・2月18日(土) 3月18日(土)
*いづれも18:30～20:00/12月18日は13:30～15:30
- 開催場所：和歌山中央コミュニティーセンター2F
12月18日は土地改良会館5F会議室
- テーマ：各開催日の研修テーマ

<p>8月27日(土) 18:30~20:00 テーマ:高齢者に対する福祉制度 (講師:和歌山市高齢者福祉課)</p>
<p>11月26日(土) 18:30~20:00 テーマ:障害者(児)福祉のしおり (講師:和歌山市障害者支援課)</p>
<p>2月18日(土) 18:30~20:00 テーマ:生活困窮者自立支援制度について (講師:和歌山市生活支援課 生活困窮者対策班)</p>
<p>12月18日(金) 13:30~15:30 テーマ:「交通事故で家族を亡くした子供の支援に関するシンポジウム」 (主催:警察庁 youtube配信で視聴)</p>
<p>3月18日(土) 18:30~20:00 テーマ:事例検討 (講師:センター犯罪被害相談員 他)</p>

3)「フォローアップ研修」(18期生)の開催結果

1. 開催日時:7月18日(土)・8月22日(土)・12月12日(土)
 *いずれも10:00~12:00
2. 開催場所:和歌山北コミュニティーセンター2F
3. テーマ:各開催日の研修テーマ

<p>7月18日(土) 10:00~12:00 テーマ 1.犯罪被害者支援に関する倫理 2.電話相談受理の基本</p>
<p>8月22日(土) 10:00~12:00 テーマ 電話相談初期のロールプレイ (①傾聴 ②開かれた質問、閉じられた質問 ③要約等 ④事例に沿ったグループでロールプレイ ④グループで話し合い ⑤グループで発表・振り返り)</p>
<p>12月12日(土) 10:00~12:00 テーマ 1.裁判傍聴を経験しての話し合い 2.情報管理について</p>

4) 「近畿ブロック研修」の開催結果

コロナの関係で、令和2年度の「近畿ブロック研修」(所管：下半期 紀の国被害者支援センター / 上半期 おうみ被害者支援センター) はいずれも中止となりました。

5) 「全国研修」の開催結果

コロナの関係で、当初はオンライン研修を予定していましたが、ネットワーク事務局のご尽力でコロナ対策万全の中で全国の仲間と一緒に現地(東京都内)研修に参加しました。結果、参加者全員「コロナ」にかかりませんでした。センターからは1名を派遣しました。

<参考資料>

支援人材の現状

(令和3年4月1日現在)

区分	職名	人数	備考
役員・正会員	犯罪被害相談員	(2)	(臨床心理士)
		(4)	(弁護士)
職員	犯罪被害相談員	(5)	事務局長・支援局長含む
	直接支援員	(34)	
	直接支援員補助者	(7)	
	ボランティア支援員	(13)	
	協力員	(11)	* 広報啓発活動を担当
計		76	

公益事業【Ⅲ】—広報啓発

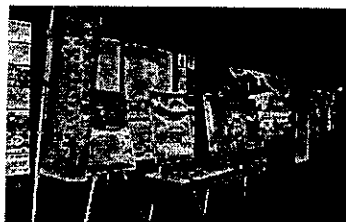
(被害者等の現状や支援の必要性を広く県民に知っていただく事業)

”街頭啓発”

新型と言う「コロナウイルス」が日本だけではなく世界中に蔓延している状況の中、参加者全員が「マスク・白手袋」を着用し犯罪被害者週間の初日に下記のとおり街頭啓発を実施しました。

記

1. 日時：11月25日（月）7:30～8:30
2. 会場：JR和歌山駅前
3. 参加者：広報委員（平鍋・峯・木村敦・尾和・事務局）
支援機関（東警察署を含む警察本部5名・県職員3名）
4. 実施内容：資料等500部を配布
(センターPR用チラシ・グッズ（ウエットティッシュ）・東警察署からのお知らせ)



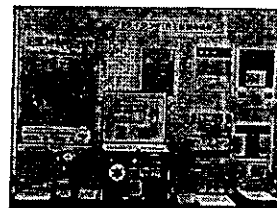
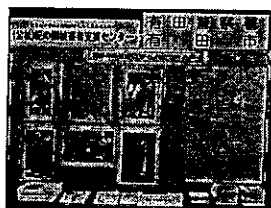
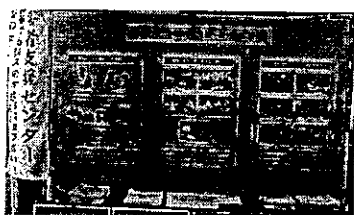
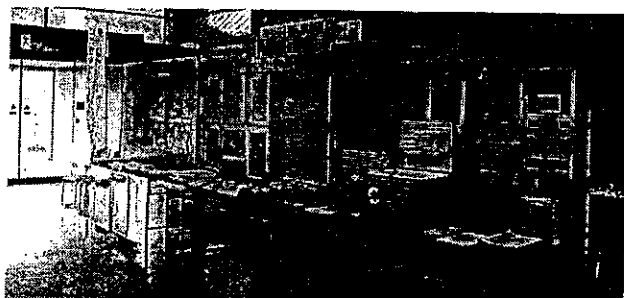
各支援機関協働による”初めての広報啓発活動”

有田警察署・有田市役所・センター3者協働による初めての広報啓発活動を下記のとおり開催しました。

記

1. 開催日時：11月24日～12月4日（9日間）＊期間中の土日除く
10:00～16:00
2. 開催場所：有田市役所正面入りロロビー
3. 参加者：有田警察署警務課職員2名・有田市役所犯罪被害者支援担当課1名・紀の国被害者支援センター（広報委員：福田・峯/事務局）
4. 結果：
 - ・ホンデリング用「古本76冊・CD9ケース」寄贈していただきました。
 - ・募金2,679円（「寄付金」として受け入れさせていただきました。）
5. 配付資料：210袋
（センターリーフレット、ホンデリング、金券d e支援、県発行資料各1枚及びウエットティッシュ・ティッシュ各1ヶ）
6. その他：
 - (1) 掲示資料
 - 紀の国被害者支援センターの活動—支援・研修・広報啓発支援（ニーズに応じた被害者支援）・研修（支援スキルを身につけて）・広報啓発（知ってください被害者支援！）の各パネル
 - 犯罪等の被害に遭われた方々の声
「犯罪被害者週間ポスター」・「命のメッセンジャーの声を聴いてください！！」・「被害者遺族の手記」
 - ファンドレイジング（自主財源の確保）
「紀の国被害者支援センター募金箱の設置にご協力を！」・「金券d e支援にご協力を！」・「ホンデリングに皆さまのご協力を！」・「賛助会員を募集しています」・「紀の国被害者支援センター支援自販機の設置にご協力を！」の各ポスター
 - (2) 「ご自由にお取り下さい」コーナーに設置した資料
センターリーフレット・事業案内・広報誌・犯罪被害者等に関する児童生徒向け啓発用教材・なごみの和リーフレット及び手記・犯罪被害者の声（全国被害者支援ネットワーク制作）・話してみよう 今知っておきたい「犯罪被害」のおはなし・ファンドレイジング用各種資料・

県発行「犯罪被害者支援」について考えてみませんか？・あなたの会社の社員が犯罪の被害に遭ったとき・友達が被害者になったとき）等



「人権フェスタ」

「命の大切さを学ぶ教室」

令和2年度「人権フェスタ」・「命の大切さを学ぶ教室」はいずれもコロナの関係で中止となりました。

イオンレシートキャンペーン

令和2年度は「新型コロナウイルス」の関係で毎月11日の店内でのレシートキャンペーンは中止となり、店内備え付けのBOXにレシートを投函していただきました。

投函レシート合計金額 2,010,000円

その結果、投函レシート金額の1%（20,100円）の「イオンギフトカード」を頂きコピー用紙65冊（32,500枚）を購入しました。

「預保納付金事業」実施結果

1. 犯罪被害者等早期援助団体の犯罪被害相談員の育成および支援に関わる人材育
2. 遠隔地における出張相談

助成事業完了報告書

日本財団 会長 笹川 陽平 様

報告日付：令和3年4月18日

事業ID：2020000026

事業名：犯罪被害者等早期援助団体の犯罪被害
相談員の育成および支援に関わる人材
育成

団体名：紀の国被害者支援センター

代表者名：理事長 大谷美都夫

TEL：073-427-2100

FAX：073-488-6219

事業完了日：令和3年3月31日

事業費総額 1,566,317円 (収支計算書に記載する決算額)

自己負担額 317円

助成金額 1,566,000円 (千円未満は切り捨て)

返還見込額 114,000円

「犯罪被害者等早期援助団体の犯罪被害相談員の育成事業」の実施結果

< I >

●「犯罪被害者等早期援助団体」の犯罪被害相談員の育成
～国家公安委員会が定める「犯罪被害相談員」認定を目指し、増加する被害に
遭われた方々に寄り添い、各支援機関と連携しニーズに応じたきめ細やかな総
合的な被害者支援のできる人材（「犯罪被害相談員」）を育成するため、下記
の通りの支援業務等に従事しました。

記

(雇用契約の締結内容)

雇用契約者	勤務日	備 考
田中恵津子 (直接支援員)	週 2 日	週 2 日勤務 (月・火) 1日6時間勤務一時給900円
竹田育子 (直接支援員)	週 1 日	週 1 日勤務 (水) 1日6時間勤務一時給900円
栗栖千代 (ボランティア支援員)	週 1 日	週 1 日勤務 (木) 1日6時間勤務一時給900円

(業務内容)

田中恵津子 (直接支援員)

- 3年目となる田中恵津子(直接支援員)は、週2日勤務で雇用契約を更新し、
- ①支援リーダーである犯罪被害相談員の指導の下、「支援プランの作成・ニーズに応じた支援・支援の振り返り」及び電話、面接相談のノウハウを学ぶと共に支援活動の副リーダーとして支援業務に従事しました。
 - ②支援委員会責任者(支援局長)の指揮の下、「支援委員会」事業の進行管理を行いました。
 - ③月1回開催(毎月第一水曜日9:00~10:00)する「支援会議(構成員:支援局長・犯罪被害相談員4名)」に参画させ、支援情報を共有させ支援スキルを向上させています。
 - ④その他 総務関係業務(公益会計業務含む。)に従事しました。

竹田育子 (直接支援員)

- 初年度の竹田育子(直接支援員)は、週1日勤務で雇用契約を締結し、
- ①支援リーダーである犯罪被害相談員の指導の下、「支援プランの作成・ニーズに応じた支援・支援の振り返り」及び電話、面接相談のノウハウを学ぶと共に支援活動業務に従事しました。
 - ②研修委員会責任者(支援局長)の指揮の下、「研修委員会」事業の進行管理を行いました。
 - ③月1回開催(毎月第一水曜日9:00~10:00)する「支援会議(構成員:支援局長・犯罪被害相談員4名)」に参画させ、支援情報を共有させ支援スキルを向上させました。

④その他 総務関係業務（接客業務含む。）に従事しました。

栗栖千代（ボランティア支援員）

増加する被害に遭われた方々に寄り添い、各支援機関と連携しニーズに応じたきめ細やかな総合的な被害者支援のできる人材（犯罪被害相談員）を育成するため栗栖千代（ボランティア支援員）と週1日勤務で雇用契約を締結し、

- ①支援リーダーである犯罪被害相談員の指導の下、「支援プランの作成・ニーズに応じた支援・支援の振り返り」及び電話、面接相談のノウハウを学ぶと共に支援活動業務に従事しました。
- ②広報委員会責任者（事務局長）の指揮の下、「広報委員会」事業の進行管理を行いました。
- ③その他 総務関係業務・公益会計業務（収入支出の執行管理及び決算業務）に従事しました。

「支援に関わる人材育成事業」の実施結果

< II >

●支援に関わる人材育成（第19期「支援活動員養成講座」の開催）

～新型と言う「コロナウイルス」が日本だけではなく世界中に蔓延している状況の中、当初計画の会場をオンライン研修のできる当センターが入居するリモート環境のある土地改良会館5F会議室に移し、初期対応のできる人材（地域支援活動員）を養成することを目的に第19期「支援活動員養成講座」を下記のとおり開催しました。

（前期コース）被害者支援－入門編（19期生）

- ・開催日：（3日間）6/13・6/20・6/27
- ・講義時間：延11時間00分
- ・申込者：9名
- ・受講者：7名

・開催会場: 県土地改良会館 5F会議室 (リモート環境のある会場)

(後期コース) 被害者支援—入門編(19期生)

・開催日 : (2日間) 7/4・7/11

・講義時間: 延 10 時間 30 分

・受講者 : 7 名

・開催会場: 県土地改良会館 5F会議室 (リモート環境のある会場)

(専門コース) 被害者支援—初級編(19期生)

・開催日 : (6日間) 8/8・9/12・10/10・11/21・12/19・1/23)

・講義時間: 延 30 時間

・受講者 : 7 名

・開催会場: 県土地改良会館 5F会議室 (リモート環境のある会場)

19期生「ボランティア支援員」登録者

栗山 珠江	登録	山形 由美	登録	須田 由紀子	登録
大渡 聡	登録	中阪 光弘	登録		

以上5名です。

～研修風景～



<特記事項>

①募集方法は、ポスター300枚・A4チラシ1,000枚を制作し開催予定地の海南市地域を中心にPR活動を行いました。併せて報道機関へもTV・ラジオを使っての放映・放送・新聞への記事掲載をお願いしました。

②「新型コロナウイルス」の蔓延で今年は、9名の応募しかなく、受講生は7名でした。このため「支援活動員養成講座」会場を海南市内からリモート環境の整った会場（県土地改良会館5F会議室）に変更し、「新しい生活様式」の実践例の一つとして、リモートによる講座の開催に取り組みました。

具体的には、講師（例えば関根講師）は遠く九州（大分県）から講義をお願いし、受講生はセンター（県土地改良会館5F会議室）を介して自宅で受講しました。

講義内容によっては、例えばロールプレイでは、講師も受講生もセンター（県土地改良会館5F会議室）に集合していただき、フェイスシールドの着用・手作りの飛沫防止スタンド（ビニールシート付）でコロナ対策を施し、ロールプレイもうまく対応することができました。

収支計算書

「犯罪被害者等早期援助団体」の犯罪被害相談員の育成< I >

支援に関わる人材育成（第 19 期「支援活動員養成講座」の開催< II >

（令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日）

収入の部

科目	予算額	決算額	受入済額	助成金返還	備考
日本財団助成金収入	1,680,000	1,566,000	1,680,000	114,000	
自己負担		317			
収入合計	1,680,000	1,566,317	1,680,000	114,000	

支出の部

科目	予算額	決算額	支出済額	未払額	備考
給与手当	1,040,000	1,043,950	1,043,950	0	「犯罪被害相談員の育成」 （雇用契約者 3 名）
諸謝金	360,000	365,000	365,000	0	「支援に関わる人材育成」 （民間講師への謝金）
旅費交通費	54,000	6,820	6,820	0	（講師旅費） 会場に足を運んでいただいた和歌山市内以外の講師に支給
使用料及び賃借料	112,000	22,500	22,500	0	（リモート環境の整った会場代） 11 日：前後期・専門コース
印刷製本費	114,000	87,450	87,450	0	（広報用資料の印刷代） A2 ノースター 300 枚・A4 チラシ 1,000 枚 A 4 募集要項 1,000 部・A4 申込書 1,000 枚の各印刷
通信運搬費	0	1,080	1,080	0	（関係者への郵送代）
雑費	0	39,517	39,517	0	（コロナ対策用用品の購入代 22,117 円） ・ウェブカメラ 1 台 3,599 円 ・ヘッドセット（マイク付）1,699 円 ・交換アダプター 749 円 ・透明アクリルパーティション 1 台 6,380 円 ・ケーブル 1 ケ 2,410 円 ・コロナ用フェイスガード 10 枚 2,360 円 ・手作りパーティション材料費 4,920 円 （謝金の支給できない公務員等へ

					の謝礼(土産品)代17,400円 警察3名・県職員3名・国職員3名
計	1,680,000	1,566,317	1,566,317	0	

事業別集計表

事業別予算額	支出済額	差引	備考
犯罪被害相談員の育成 (1,040,000)	1,043,950	△3,950	
支援に関わる人材育成 (640,000)	522,367	117,633	
計 1,680,000	1,566,317	113,683	返還金 (千円未満四捨五入)

助成事業完了報告書

日本財団 会長 笹川 陽平 様

報告日付：令和3年4月18日
 事業ID：2020000023
 事業名：遠隔地における出張相談
 団体名：紀の国被害者支援センター
 代表者名：理事長 大谷美都夫
 TEL：073-427-2100
 FAX：073-488-6219
 事業完了日：令和3年3月31日

事業費総額 398,873円 (収支計算書に記載する決算額)

自己負担額 8,873円

助成金額 390,000円 (千円未満は切り捨て)

「遠隔地における出張相談事業」の実施結果 < I >

南北に長い当県にとって県内どこでも被害直後から支援が受けられる体制作りが急務である。昨年に引き続き紀南地域に第2の支援拠点の設置を目指すとともに支援拠点が設置できるまでの間、地域支援として、開催場所を変更しながら「1日移動無料相談」を開催し、もって県内どこでも被害直後から支援が受けられる体制作りを目指すことを目的として事業を実施しました。

記

1. 「1日移動無料相談」の実施

～開催内容は、南北に長い和歌山県の紀北地域（橋本市及び海南市内）・紀南地域（田辺市内）で、下記の通り仮設電話を設置し相談員による「電話相談」と弁護士・臨床心理士による「面接相談」（予約制）を実施しました。

記

実施日	実施場所	備 考
5月16日（土） 10:00～16:00	橋本商工会議所	・弁護士・臨床心理士各1名及び犯罪被害談員等で対応 橋本市（電話1件・面接2件） 田辺市（電話3件・面接2件）
5月30日（土） 10:00～16:00	田辺市民総合センター	

10月24日(土) 10:00~16:00	海南市民交流センター	・弁護士・臨床心理士各1名及び犯罪被害談員等に対応
11月7日(土) 10:00~16:00	県西傘婁振興局	海南市(電話2件・面接3件) 田辺市(電話1件・面接8件)

(スケジュール)

実施に伴うPR活動	
3月~4月	報道機関への資料提供及び橋本市・田辺市方面へ市町村を中心にポスターの掲示・チラシ、リーフレット配布

- ・5月15日 橋本市移動相談用臨時電話設置(事前準備)
- ・5月16日 橋本市「1日移動無料相談」開催
- ・5月29日 田辺市移動相談用臨時電話設置(事前準備)
- ・5月30日 田辺市「1日移動無料相談」開催

実施に伴うPR活動	
8月~9月	報道機関への資料提供及び海南市・田辺市方面へ市町村を中心にポスターの掲示・チラシ、リーフレット配布

- ・10月23日 海南市移動相談用臨時電話設置(事前準備)
- ・10月24日 海南市「1日移動無料相談」開催
- ・11月6日 田辺市移動相談用臨時電話設置(事前準備)
- ・11月7日 田辺市「1日移動無料相談」開催

収支計算書

「1日移動無料相談」の開催

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

収入の部

科目	予算額	決算額	受入済額	助成金返還	備考
日本財団助成金収入	390,000	390,000	390,000	0	
自己負担		8,873			
収入合計	390,000	398,873	390,000	0	

支出の部

科目	予算額	決算額	支出済額	未払額	備考
諸謝金	320,000	304,100	304,100	0	「1日移動無料相談」 (専門家謝金・支援従事手当)
旅費交通費	31,000	24,670	24,670	0	(専門家等交通費)
印刷製本費	7,000	9,312	9,312	0	(PR用ポスター・チラシの印刷代)
通信運搬費	32,000	54,722	54,722	0	(臨時電話設置経費)
雑費	0	6,069	6,069	0	(コロナ対策用品購入) ・ウイルス除菌スプレー500ml ・アルコール消毒液1本 ・除菌シート
計	390,000	398,873	398,873	0	

事業別集計表

事業別予算額	支出済額	差引	備考
「1日移動無料相談」			
390,000	398,873	△8,873	
計 390,000	398,873	△8,873	自己負担金

ファンドレイジング（自主財源確保事業）

～団体運営の自立に向けた仕組みづくり～

1. ファンドレイジング事業について

項目	件数等	備考
「財務委員会」・「ファンドレイザー」連携によるファンドレイジング		
お願いの電話件数	474 件（288 企業等）	
お願いの訪問数	259 件（196 企業等）	
支援確定件数	154 件	法人（賛助会員） 92 件 1,360,000 円 個人（賛助会員） 26 件 130,000 円 寄付者（法人・個人） 36 件 677,722 円
「わかやま共同募金会」との連携による募金結果		
令和3年1月	68 件 （法人・個人含む。）	629,000 円
令和3年2月	59 件 （法人・個人含む。）	418,000 円
令和3年3月	20 件 （法人・個人含む。）	744,480 円
		計 1,791,480 円

*法人 53 件 794,340 円 / 個人 94 件 997,140 円

令和2年度「支援自動販売機」ベンダー企業別寄付金額

ベンダー企業	寄付金額(円)	備考
コカコーラ	862,276	紀陽銀行2台・高野山診療所・オークワ6台・松源・交通安全協会・高野町役場・吉田屋・交通センター・駿河屋・シェアタイム・山紀・サカイキャニング・日交自動車・空いろタクシー・ユタカ交通・橋本自動車学校・新宮警察・かつらぎ西パーキングアンテナショップ・有田自動車学校2台・WAY書店・秋山通送和歌山営業所
センゴクベンダー	77,172	紀陽銀行2台・潮岬青少年の家・高野山案内協会・有田、海南、湯浅、白浜2台、かつらぎ各警察署・田辺免許・新宮免許2台(令3から1台)
ヤクルト	244,269	橋本、岩出、和西、和北、和東、田辺、串本、御坊各警察署
ジャパンビバレッジ	71,995	赤井工作所2台・近大生物理工学部2台・溝端紙工印刷・紀陽銀行・ホテルいとう
ダイードリンク	109,006	ホテルいとう・サンキョウ3台・警察本部・岩出警察・橋本自動車学校・アークビジネス学校
西尾商店	32,876	小川工業
梅本商店	11,244	聖愛会
とらや商事	26,549	ホテル浦島
アペックス	28,907	日本製鉄(株)関西製鉄所
計	1,464,294	

令和2年度「支援自動販売機」新規設置状況

設置企業名	台数	ベンダー企業名	設置日
かつらぎ商工会 (かつらぎ西パーキングアネナショップ)	1	コカコーラ	令2・4・1
有田自動車学校 待合所	2		令2・8・1
スーパーセンターオークワ南紀店	1		令2・8・20
オークワロマンシティー御坊店	1		
秋山通送(株)和歌山営業所	1		令2・9・30
WAY書店 TSUTAYA田辺東山	1		令2・12・23
警察本部岡崎庁舎	1	ダイドー	令3・4・1
山紀(株)	1	サントリー	
川福石油(株)	1	コカコーラ	令3・4・21

*令和3年4月30日現在の「支援自販機」設置台数 <68台>

令和2年度新規「賛助会員・寄付者」

個人
丸山トミコ・江川節子・上野健・土橋義紀・植田裕子・石橋・足助春美・野上泰司郎
法人・団体
丸山組(株)・和歌山ゼロックス(株)・(株)山大・(株)セイコーグループ・大経建設(株)・ライフアクセス(株)・三豊(株)・ビーフレンズ(株)・豊栄工機(株)・紀北川上農業協同組合・湊興業(株)・藤岡鍼灸院・(株)ウイルバーン・森工業(有)・(株)みちうえ・(有)日高物流・竹島鉄工建設(株)・トマトゴルフセンター(株)・(株)酒本運送

「ホンデリング」への参加		
買取業者：バリューボックス(長野県)	3,534冊	71,739円
買取業者：BOOK・OFF(和歌山市)	391冊	5,730円
金券でde支援		
(株)カプリ	旧葉書・記念切手・テレホンカード・清酒券・百貨店共通券・商品券・株主優待券・図書カードetc	89,913円

管理的業務

- ①管理業務（総務・人事・公益会計等）
- ②県内 28 市町村への犯罪被害者支援特化条例の制定依頼について
- ③コロナ対策について
- ④令和 2 年度財政援助について

1. 県内 28 市町村への条例制定依頼

平成 17 年に施行された犯罪被害者等基本法では、国・地方公共団体は、「犯罪被害者等は個人の尊厳が重んじられ、その尊厳にふさわしい処遇を保証される権利を有し、被害を受けた時から再び平穏な生活を営むことのできるようになるまでの間、必要な支援等を途切れることなく受けることができるよう」地域の実情に応じた施策を策定し実施する責務を有することが定められ、市町村民に身近な行政を委ねられた地方公共団体こそ、支援に最もふさわしい役割を果たすことが期待されています。

このことを踏まえ令和 2 年 5 月 13 日付で和歌山県下の全ての市町村に犯罪被害者等支援条例が制定されることを求める「和歌山弁護士会」会長声明を出された弁護士会と連携し、上富田町（平成 29 年施行）・和歌山市（令和 2 年度施行）を除く 28 市町村に対し、条例制定のお願いをしました。

（結果：条例を設定した市町村）

九度山町・有田川町・湯浅町・那智勝浦町・太地町・紀美野町

（参考：条例施行状況）

和歌山県（担当課一県民生活課）：令和元年度施行

上富田町役場：平成 29 年度施行 和歌山市役所：令和 2 年度施行

*引き続き未制定市町村に対し条例制定のお願いにお伺いします。

2. コロナ対策について

(コロナ対策の一環として事務室等の環境整備)

毎日、出入口・窓を常にオープンにし、席と席を天井から吊るした断熱カーテンで区切り、勤務者は全員マスクを着用し業務を執行しています。来セの方にもマスクの着用をお願いしています。

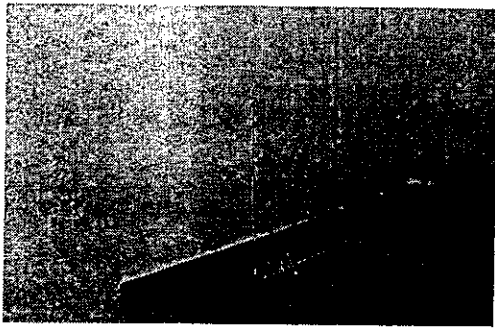
アルミ棒 8本
STサドルバ 1ヶ
皿タッピング 1ヶ
カベロックミニ白 1ヶ
断熱カーテン 3枚
フルネスリングランナ 5ヶ
外富双合成 0.25m
カーテンクリップ 1ヶ
透明アクリルパーテーション組み立て式 一式

(購入金額 18,522円 (税込み))

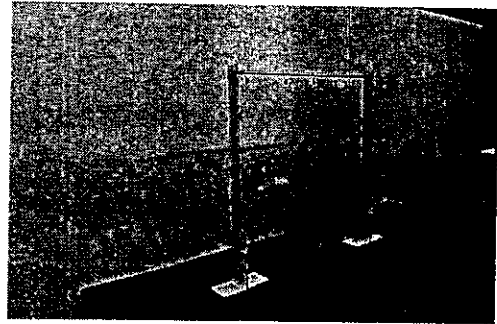
(コロナ対策の一環としてリモート導入に伴う研修事業の実施)

SOONHUAヘッドセット 一式
ウェブカメラマイク 一式
ヘッドフォンマイク付き 3台
交換アダプター 1ヶ
ケーブル (色ブルー) 20m
養成講座リモート分資料郵送代 6通
個人用フェイスガード 10枚
「フェイスガード」対面用手作り品 4式
(工作材2ヶ・ロックタイ白10P2ヶ・透明テープ1.4ヶ)
(フォルカタ材4ヶ・杉収集材2ヶ)
(カーテンクリップ10ヶ・白伸縮式つつぱり棒2ヶ・つつぱり棒壁面ガード4ヶ・ブックエンド16ヶ)
(フレキシブルスマホクリップ30cm・伸縮式ポールシルバー・レジ袋60号)

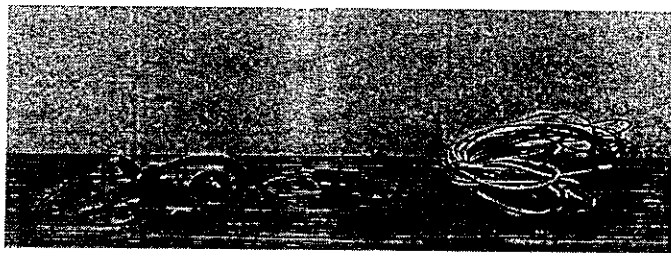
(購入金額 37,082円 (税込み))



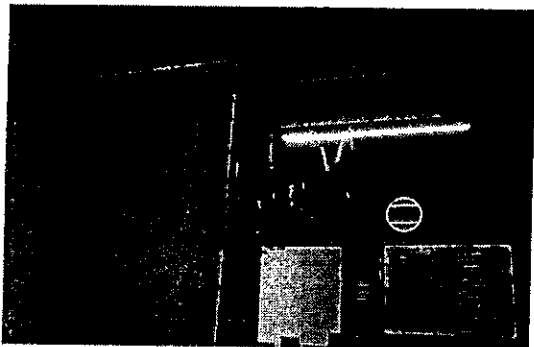
透明アクリルパーテーション組立式 1ヶ
(講師用)



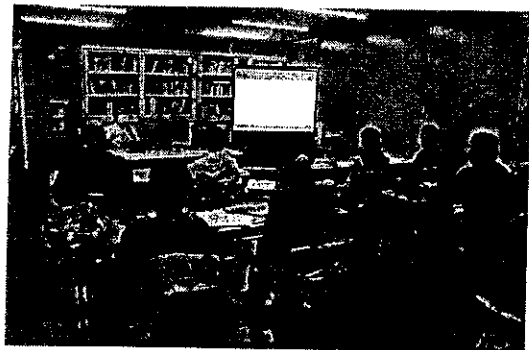
「フェイスガード」対面用手作品 4ヶ
(ロールプレイ用)



フェイスガード



事務室



研修風景

3. 令和2年度財政援助について

標記のことについて、本年度も下記のとおり財政援助の依頼を行いました。

記

	令和元年度 援助額	算出根拠 (援助額算出根拠) 令和元年・9・1 現在人口	令和2年度 援助予定額 *人口×2.7円(千円未満切 り捨て)
1. 橋本市長	166,000	60,912	(164,000円)
2. 有田市長	72,000	26,443	(71,000円)
3. 県町村会	544,000	198,443	(535,000円)
4. 御坊市長	64,000	23,295	(62,000円)
5. 和歌山市長	966,000	356,019	(961,000円)
(補助金)			
6. 田辺市長	174,000	70,497	(190,000円) *来年度も経費節減で減額 の可能性有
7. 新宮市長	75,000	27,266	(73,000円)
合 計	2,061,000	762,875	(2,056,000円)

なお、令和2年度から紀の川市からの助成金160,000円援助が決定しました。